

●70歳未満の入院時食事療養費標準負担額

所得区分		食事療養費標準負担額（1食あたり）	
		令和7年3月まで	令和7年4月から
市民税課税世帯（ア～エ）		490円（※2）	510円（※2）
市民税非課税世帯	オ	230円	240円
	長期入院該当者（※1）	180円	190円

※1 過去12か月に91日以上入院した場合（低所得Ⅱの認定期間のみ）、申請により該当

※2 指定難病患者の方は280円（令和7年4月から300円）になります。